

食事療養について

当院では、厚生労働大臣の定める基準による「入院時食事療養（Ⅰ）」・「特別管理加算」の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事が、適時・適温で提供されております。

【食事提供時間】

朝食	7:30
昼食	12:00
夕食	18:00

※検査等がある場合、医師の指示等により提供される時間帯が変更となる場合もありますので、予めご理解願います。

医療法人為久会 札幌共立五輪橋病院
病院長